

近畿道東大阪PAにおいて街頭検査を実施

自動車技術総合機構近畿検査部は、NEXCO西日本及び大阪府警本部、大阪運輸支局と連携し、不正改造車を排除するため、近畿道東大阪PAにおいて特別街頭検査を実施しました。

その結果、計25台の車両を検査し、各種灯火類の基準違反等があった計7台に対し、道路運送車両法に基づき大阪運輸支局より改善措置を命じるとともに整備命令書を交付しました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

◎実施日時 : 令和7年11月29日(土) 21:00 ~ 23:30

◎実施場所 : 近畿道（下り）東大阪PA 駐車場

◎検査車両台数 : 25台

◎整備命令書交付台数 : 7台

◎主な不適合箇所 : 各種灯火類の基準違反（点滅灯火類の装着等）他



【問い合わせ先】

〒160-0003

東京都新宿区四谷本塩町4-41 住友生命四谷ビル 4階

独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課

電話：03-5363-3441（代表）

FAX：03-5363-3347